豊水っ子だより

笑顔！　いい声！　いい心！

第２号
令和元年5月24日
豊水小学校

避難訓練(地震・津波)を行いました

５月７日(火)には、地震・津波の避難訓練を行いました。本校の体育館は避難所になっていますが、標高は約４メートルほどしかありません。大きな津波が予想される場合は、高い場所への避難が必要となります。

本校では、そのような場合は、樹心台に逃げるようにしています。それよりも大きい津波の場合は、桃田運動公園に逃げることになります。

当日は、豊水保育所の園児も一緒に参加し、小学生と手をつないで避難しました。また、大浜駐在所・交通指導員・少年補導員の皆様にも参加していただき、途中安全に避難できるようにご指導いただき、大変ありがとうございました。

日頃から、真剣に取り組むことで、いざという時に行動できます。ご家庭でも話して頂くと有難いです。

PTA親子美化作業お世話になりました

５月１１日（土）早朝６時３０分より、保護者の皆様方には美化作業大変お世話になりました。学校敷地には、たくさんの草が生えていましたが、ほとんどの草刈をしていただき、ありがとうございました。さらに、午後からは樹木消毒も行っていただきました。２６日の運動会に向けて、暑い日差しの中ですが、すがすがしい環境で練習をがんばっています。運動会当日の声援もよろしくお願いします。

「春の種まき」をしました
前田久美子先生のご指導です

今年もお花の前田先生に教えていただきながら、１・２年生：マリーゴールド、３年生：日々草、４年生：サルビア、５年生：千日紅、６年生：メランポジウムの種を蒔きました。子どもたちは、種から花を育てることで、感性豊かになってほしいと思います。今から、花が咲くのが楽しみです。

６月は様々な取組月間です

６月は梅雨の季節となり、傘をさしての登下校が多くなります。視野が狭くなるため、交通事故も多くなりがちです。学校では安全な登下校に努めるよう声かけをしていきます。子供を見かけたら減速していただくなどして交通事故の防止をよろしくお願いします。

さて、６月は様々な取組をする月です。学校では主に、**「心の絆を深める」「食育」「歯の衛生」**月間として、重点的な取組を行っていきます。その中でも、「心の絆を深める月間」は、「熊本県いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、学校、家庭、地域で子どもと心の絆を深める取組をしましょうというものです。家庭の取組としては、主に次のことが挙げられています。

○「くまもと家庭教育１０ヵ条」の活用
○家族のふれあいの中での子どもの心の把握
○親子で感動を共感できる体験活動
（自然体験、スポーツ活動、読書等）
○子どもの自尊感情を高める日常の言葉かけ
（認め、ほめ、励まし、伸ばす言葉かけ）
○家族そろって地域行事等への参加
○「くまもと携帯・スマートフォン利用５か条」

学校、保護者を中心として「子どものサイン」に気づくよう最善の努力をしていきましょう。

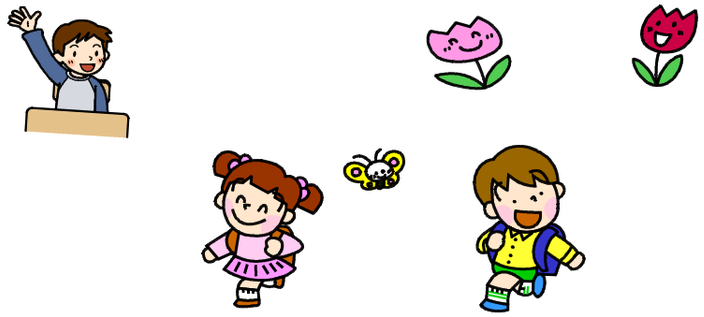

○「くまもと家庭教育１０ヵ条」の活用

（我が家の１か条をつくりましょう）
○家族のふれあいの中での子どもの心の把握
○親子で感動を共感できる体験活動
（自然体験、スポーツ活動、読書等）
○子どもの自尊感情を高める日常の言葉かけ
（認め、ほめ、励まし、伸ばす言葉かけ）
○家族そろって地域行事等に参加しましょう
○「くまもと携帯・スマートフォン利用５か条」　を活用しましょう

学校では、いじめ問題や自殺問題等を受けて、「命の大切さ」を教育の最重要課題として位置づけ一人ひとりの子どもの理解をさらに進めていきます。今月は、アンケートを実施し、それに基づいて、教育相談を行います。本校すべての児童に、担任を中心とした教育相談を実施していきます。
学校、保護者を中心として「子どものサイン」に気づくよう最善の努力をしていきましょう。

そこで、６月を「心のきずなを深める月間～いじめを許さない学校・学級を目指して～」（以下「心のきずなを深める月間」という。）と定め、いじめの未然防止に重点を置いた総合的な対策を推進する。